

第2期中期目標・第3期中期目標（案）対照表

資料3

第2期	第3期(案)
<p>(基本的な目標) 地方独立行政法人山口県産業技術センター（以下「法人」という。）は、産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、もって山口県における経済の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。</p> <p>第1期中期目標期間は、当該目的の達成に向けて、「安定した運営体制及びサービスの向上に資する仕組みの早期確立」に向けた取組を推進した期間であり、第2期中期目標期間にあつては、第1期中期目標期間における成果を基礎としつつ、本県の重要課題である産業力の増強に積極的に取り組み、戦略産業の集積やものづくりの高度化に寄与する成果を着実にあげることを目指して、次のとおり中期目標を定める。</p> <p>第1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 1 戦略産業の育成・集積に向けた地域イノベーションの推進に関する目標</p>	<p>(基本的な目標) 地方独立行政法人山口県産業技術センター（以下「法人」という。）は、産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、もって山口県における経済の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。</p> <p><u>第2期中期目標期間は、本県の重要課題である産業力の増強に向けて、戦略産業のイノベーションの推進や、事業化に向けた実用化研究、共同開発などに積極的に取り組み、県内産業の振興に寄与してきた。</u></p> <p><u>こうした中、本県経済の持続的な成長、発展を促していくためには、これまでの取組により培われてきたイノベーション創出基盤やものづくり技術基盤などの成果を活かしながら、今後も成長が見込まれる分野に焦点を当てた取組が必要である。</u></p> <p><u>また、国内需要の縮小、国際競争の激化、生産年齢人口の減少、第4次産業革命など、産業を取り巻く環境は大きく変革しており、本県の経済を支えてきた基礎素材型などの基幹産業においても、こうした変革への対応が急務となっている。</u></p> <p><u>このため、第3期中期目標期間は、本県の特性を活かした付加価値の高い成長産業の育成・創出や、ものづくりの高度化に寄与する成果を着実にあげることを目指して、次のとおり中期目標を定める。</u></p> <p>第1 中期目標の期間 中期目標の期間は、<u>2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間とする。</u></p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 1 <u>成長産業の発展に向けたイノベーションの推進に関する目標</u></p>

全国トップレベルの医療関連産業の集積や、瀬戸内沿岸部の素材・部材の供給基地などの本県産業の特性や強みを活かし、今後の成長が期待できる医療関連産業や環境・エネルギー産業などの戦略産業の育成・集積に資する持続的な地域イノベーション創出環境の整備に資するため、戦略産業分野において、県内企業のニーズ、シーズの発掘から事業化に至るまでの研究開発を支援する体制を整備し、産学公や企業間連携による研究開発・事業化を促進する。

2 中小企業力の向上に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進に関する目標

本県産業を支える中小企業のものづくり力の高度化・ブランド化の推進に資するため、事業化戦略を踏まえた実用化研究に重点的に取り組み、その成果の普及を図るとともに、当該成果を活用した事業化の取組を支援する。

また、関係機関との緊密な連携のもと、各種技術研究会活動を積極的に展開するとともに、研究開発計画の策定や必要となる資金の獲得を支援し、企業の技術革新の取組を促進する。

本県の強みである基礎素材型を中心とした高度な産業集積や技術開発力、大企業と中小企業が一体となった研究開発の取組により形成された新たなイノベーションを生む連携の基盤等を活かし、付加価値の高い成長産業の育成、創出に向けた取組を推進する。

(1) 成長産業における研究開発を支援する体制の強化

今後成長が見込まれる医療関連、環境・エネルギー産業での取組を一層充実するとともに、これらとの相乗効果が見込まれるバイオ関連産業や、県内企業の本格的な進出を目指す宇宙産業、IoT等の革新的技術の導入など、新たなイノベーションや産業の創出に取り組むため、県内企業のニーズ、シーズの発掘から事業化に至るまでの研究開発を支援する体制を強化する。

(2) 産学公や企業間連携による研究開発・事業化の促進

これまでの取組により培われた産学公や大企業・中小企業の連携体制等を活かし、国等の競争的資金の獲得支援などを通じた研究開発や事業化を促進する。

2 中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進に関する目標

第4次産業革命の進展など社会経済情勢の変革を捉え、生産性の向上や高付加価値化、成長産業分野への参入を実現する新技術の開発など、本県産業を支える中小企業が更に成長し雇用を生む力を発揮できるよう、ものづくり力の高度化・ブランド化の推進に取り組む。

(1) 実用化研究の推進とその成果の普及

事業化戦略を踏まえた実用化研究に重点的に取り組み、その成果の普及を図るとともに、当該成果を活用した事業化の取組を支援する。

(2) 企業の技術革新の促進

関係機関との緊密な連携のもと、各種技術研究会活動を積極的に展開するとともに、研究開発計画の策定や必要となる資金の獲得を支援し、企業の技術革新の取組を促進する。

3 「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化に関する目標

県内企業のものづくりパートナーとして、社会経済情勢の変化に的確に対応した技術力の向上を支援するため、大学や関係機関による研究支援機能や経営支援機能との有機的連携を図り、効果的かつ切れ目のない企業支援の一層の充実を図る。

また、企業訪問や相談窓口機能を活用した技術相談の充実や、新たな技術課題の掘り起こしに取り組む。

さらに、中小企業単独では導入が困難な先端的試験研究機器の計画的整備とその開放など、各種の技術支援サービスを充実する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

業務運営の更なる効率化に資するため、引き続き理事長のトップマネジメントのもと、運営体制や経営資源の配分について継続的に見直しを行う。

また、企業ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応するため、職員の職能開発を計画的に実施するとともに、開かれた法人運営を一層

3 「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化に関する目標

県内企業のものづくりパートナーとして、社会経済情勢の変化に的確に対応した技術力の向上を支援する。

(1) 産業技術に関する相談等の充実

企業訪問や相談窓口機能の活用により技術相談機会の充実を図る。

(2) 試験研究機器の整備等による技術支援サービスの充実

中小企業単独では導入が困難な先端的試験研究機器の計画的な整備やその開放など、各種の技術支援サービスを充実する。

ア 開放機器、依頼試験

企業のニーズに柔軟に対応できるよう、機器やサービス内容の充実を図るとともに、積極的な情報発信により利活用の促進に努める。

イ 受託研究・共同研究

企業ニーズに即応し、迅速な研究への着手や研究期間等への柔軟な対応に努める。

ウ 技術者研修

企業からの技術者の受入れや企業への職員の派遣による養成研修を効果的に実施し、企業の技術力の向上と人材の育成に努める。

(3) 効果的かつ切れ目のない企業支援の充実

多様化する企業ニーズに対応するため、大学や関係機関による研究支援機能や経営支援機能との有機的連携を図り、効果的かつ切れ目のない企業支援の一層の充実を図る。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

社会経済情勢の変化や企業ニーズの多様化に伴う業務の高度化に迅速、柔軟に対応するため、理事長のトップマネジメントのもと、運営体制や経営資源の配分の最適化に努め、効率的な組織運営を行う。

また、法人の更なる利用促進や成果の普及等を図るため、法人のサービス業務の「見える化」を積極的かつ効果的に推進するとともに、

進めることができるよう、法人のサービス業務の「見える化」を図る。
さらに、コンプライアンスの確保や情報管理を徹底するとともに、
危機管理対策の充実を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の確保を図る。
また、経費の支出については、可能な限り抑制に努める。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の適切な管理に関する目標

施設設備が効果的・効率的に活用されるよう、その維持管理を適切
に行うとともに、計画的な整備に努める。

2 環境負荷の低減に関する目標

業務運営に伴う環境負荷を低減するための取組を適切に実施する。

職員の能力向上に資するよう、職能開発を体系的かつ計画的に実施す
る。

さらに、内部統制の強化やコンプライアンス、労働安全衛生管理を
徹底するとともに、情報管理や緊急時への対応など危機管理対策の更
なる充実を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

研究開発、機器整備等に係る外部資金の積極的な獲得に努め、自主
財源の確保を図る。また、経費の支出については、効果的な予算配分
と効率的な業務運営により、経費の抑制に努める。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の適切な管理に関する目標

施設設備が効果的・効率的に活用されるよう、その維持管理を適切
に行うとともに、計画的な更新や整備に努める。

2 環境負荷の低減に関する目標

業務運営に伴う環境負荷を低減するための取組を適切に実施する。